

令和4年度稲城市地域自立支援協議会（第1回）

〈議事録〉

日 時：令和4年7月25日（月）

15時00分～17時00分

場 所：稲城市役所 議会会議室

【出席者】

令和4年度稲城市地域自立支援協議会 委員名簿

役職	氏名	選出区分	組織名・役職等
会長	藏野 ともみ	学識経験者	大妻女子大学
副会長	山本 あおひ	福祉サービス事業者	社会福祉法人 正夢の会
	鈴木 英之	相談支援事業者	稲城市社会福祉協議会
	石川 哲	福祉サービス事業者	NPO わくわく
	菊池 晴美	保健医療関係者	東京都南多摩保健所
	津野 由記子	保健医療関係者	島田療育センター
	青野 修平	教育・雇用関係者	社会福祉法人 正夢の会 地域支援局 相談支援部 部長
	池永 満寿美	教育・雇用関係者	都立多摩桜の丘学園
	進藤 直人	障害当事者団体	稲城市身体障害者福祉協会
	高野 玲子	障害当事者団体	稲城市精神障害者家族会
	狩野 和枝	稲城市民生児童委員協議会	民生児童委員

事務局 福祉部長：山田、障害福祉課長：飯塚、障害福祉課主幹：細山
障害福祉課障害福祉係長：眞下、障害福祉係：松浦
稲城市社会福祉協議会：山崎、マルシェいなぎ：原

傍聴者 1名

*配付資料

- 資料1 令和4年度稲城市地域自立支援協議会 委員一覧
- 資料2 令和4年度稲城市地域自立支援協議会事務局 体制表
- 資料3 稲城市地域自立支援協議会設置要綱
- 資料4 稲城市地域自立支援協議会の体制
- 資料5 令和4年度稲城市地域自立支援協議会開催予定
- 資料6 令和3年度第4回相談支援部会報告
- 資料7 令和4年度第1回相談支援部会報告
- 資料8 令和3年度第4回精神保健福祉部会報告
- 資料9 令和4年度第1回精神保健福祉部会報告
- 資料10 令和3年度第3回子ども部会報告
- 資料11 令和4年度第1回子ども部会報告
- 資料12 事業報告資料

1 開会

2 福祉部長挨拶

福祉部長から挨拶及び今年度予算についての説明を行った。

- ・児童発達支援センターの開設に向けた動き。
- ・第4保育園の跡地を利用し、レスポ-いなぎの分室という形で設置を進めていく動き。
- ・平尾の市が所有している土地を貸し付け、グループホームを造る計画の動き。

3 委員自己紹介・事務局自己紹介【資料1・2】

委員、事務局の順に自己紹介を行った。

4 自立支援協議会の概要について【資料3・4・5】

事務局から稲城市地域自立支援協議会設置要綱や体制、今年度の開催予定についての説明を行った。

- ・専門部会（以下「部会」とする）は相談支援部会、精神保健福祉部会、子ども部会の3つを設置。
- ・部会の下に個別支援会議があり、それぞれから上がってきたニーズ・課題・困難ケース等が部会や稲城市地域自立支援協議会（以下「協議会」とする）に報告される。そこで課題を深める事によって情報共有や協議を行う。
- ・協議会の第2回は10月17日（月）15時から、第3回は1月16日（月）15時から開催する。各部会は年間4回程度の開催予定。

5 部会報告

① 相談支援部会報告

令和4年1月25日に開催された令和3年度第4回稲城市障害者相談支援部会【資料6】、及び令和4年6月21日に開催された令和4年度第1回稲城市障害者相談支援部会（資料7）について事務局から報告を行った。

議題1：事業報告等

精神、引きこもり、発達障害の相談が多い他、病院から退院の相談、生活福祉課、くらしの相談窓口からの相談等もあった。事業としては1月に高次脳の集いをオンライン開催で実施、その他南多摩高次脳機能障害者協力施設連絡会や精神障害者向け茶話会、ぼの（ひきこもり家族会）を開催した。今後としては、令和3年度に中止となった障害者普及啓発事業スポーツ大会の開催、「ぼの」の継続実施やひきこもりサポ-ター中心となり自主グループ化の動きを進めること、高次脳機能障害の集いの開催、毎月第一土曜日精神障害者向けの集まりの開催を予定している。

⇒議題1 に対しての協議会内での意見等

- ・引きこもり家族会は、当事者だけでは解決等難しい部分もある。適切な支援が必要。また、そうしないと継続的な稲城市の課題として扱われて行かない可能性もある。
- ・第一土曜日の精神障害者向けの集まりは知らなかった。こういったものはぜひ家族会に知らせてほしい。
- ・家族丸ごと支援というのが、支援の基本だと思う。稲城市の家族会は雑誌に載る程注目度が高いが、

まだまだ必要な情報が足りない、また親亡き後という共通の課題を抱えている。社協に限らず、全体でこの課題を社会問題として考えていくことが大事。

・「ぼの」とは、どのような規模でどのような活動をしているのか。また、今課題になっている事を具体的に聞きたい。

→世話人が4名。10家族程度が活動している。年齢層は、親が50代60代70代、お子さんは幅広いが30代40代50代が多い。フリートークもあるが、講師を呼んで勉強会を行うこともある。また、臨床心理士をお呼びし、フリートークの中で意見をいただいたりもする。課題としては、引きこもりの人がなかなか抜け出せないということがある。

議題2：意見交換や事務連絡等

市内計画相談支援事業所、一般相談の現状について情報交換を行った（計画担当人数、職員体制、事業所の課題や強みなど）。利用者登録制についての話や、継続フォローがなかなか難しいという課題が上がった。また、サービス支給決定基準に関する共通の認識について方向性を示してほしいという要望の声があった。その他、小学校に上がり児童発達支援から放課後等デイサービスに切り替わるタイミングで、医師意見書の提出を求める運用について共有した。

⇒議題2に対する協議会内での意見等

- ・計画相談の事業所がずっと不足しているという課題について、詳細を聞きたい。
→市内では現状計画相談は社会福祉協議会・マルシェいなぎ・あんさんぶる稲城・わくわくの4事業所が担っているが、総数370件程度あり各事業所大変な状況で、なかなか新規の方が受けられない。新たに事業所が担うための東京都の研修が多数開催されているので、市としても色々な事業所に呼びかけを行っている状況である。国としては、担当は1人あたり38件程度としているため、もっと充実していかなければならない。

議題3：地域生活支援拠点等について

支援対象者登録届の検証について、計画相談利用者のアセスメントシートの活用方法や、計画相談を利用していない方の受入方法・体制についてどう整えるかが課題として上がった。

⇒議題3に対する協議会内での意見等

特になし。

⇒相談支援部会報告全体に対する意見等

- ・報告事項について箇条書きでの報告では課題のイメージが付きづらい。個別支援会議から部会へ上がった課題を議論した上で、協議会の場で共有や議論を進めることが重要。

② 精神保健福祉部会報告

令和4年1月18日に開催された令和3年度第4回稲城精神保健福祉部会（連絡会）【資料8】、及び令和4年4月26日に開催された令和4年度第1回稲城精神保健福祉部会（連絡会）【資料9】について、事務局から報告を行った。

議題1：『8050 問題』の架空事例を通して意見交換した内容についての報告

入院中に、日中活動のOTへの参加をしたことや就労継続B型の体験をしたことで地域移行がうまくいく事例が多かったことを共有。また、GHではある程度の枠組みを与えて自主性を最大限尊重すると、その方がのびのびと自分で好きなことを見つけて動き出すケースもあった。一方、病院では本人の希望を聞き出すのに苦勞しており、新しいことへの一歩がなかなか踏み出せないことがある。ただ、退院前から作業所のことやこんな生活がしたいと考えられている人は定着しやすいので、当事者から当事者にこういう生活をしていますと話してもらえると退院前にビジョンを描いてもらいやすいという意見があった。その他、地域移行の指定事業所がないので、一般相談の中で進めていくしかないという話の共有と、今後取り組んでいくケース（退院が困難な人、ずっと実家にいて病識がないケース、将来的には家族会が抱えているケース）について認識の共有を行った。

⇒議題1に対する協議会内での意見等

- ・実事例等、個別のケースを紹介してほしい

→特定の事例というよりは、今までは病院は病院、地域は地域だったが、入院中から地域の支援者が入って病院と一緒に考えて地域移行していこうという流れを作っている段階。具体的にケース対象が決まっているわけではなく、現時点では病院の中での医師や看護師の動きを勉強会で共有している状況。今後お互いがどんなことをやっているのか理解が進んだら、チームを組んで動き出していきたい。

議題2：『にも包括』に関して意見・情報交換した内容についての報告

多摩市のGHでは緊急時に備え、1室が常に開けてある。ハウス梨里では、常時開設は難しいが、空き家がある時に体験利用として活用できないか検討中。しかし、受給者証発行までに本人の意欲がなくなってしまう可能性もある。その他、不動産会社では、精神障害や引きこもりの方とわかると「大家さんが…」という理由で断られることが多い。ただ、稲城市では2社の不動産会社はどのような方でも取り扱ってくれる。以上について共有を行った。

⇒議題2に対する協議会内での意見等

特になし。

議題3：令和元年から令和3年度に稲城精神保健福祉連絡会が出た意見のまとめの振り返りと稲城市の地域資源について

引き続きの課題として、市内にショートステイ先がなく、気軽に利用できないということや、一人暮らしの体験をどう創出していくかという話が上がった。また、講演会や相談窓口について、普及啓発を強化したほうが良いという意見があった。その他、昨年障害者週間では、作業所の製品を市役所で販売したが、宣伝にもなるのでよい試みであったという評価の声があった。

⇒議題3に対する協議会内での意見等

特になし。

議題4：今後の稲城精神保健福祉連絡会の進め方について

病院の流れ（入院から退院支援への取り組み）を地域の事業者が理解し、どのように進めていくのが良いか整理できた上で、この部会で地域移行のワーキンググループを作りたい。また、病院から地域移行した後も重要で、で、病院側と本人のその後の様子を地域の関係者が一緒に連携していく取り組みを作っていきたいと考えている。

⇒議題4に対する協議会内での意見等

特になし。

③ 子ども部会報告

令和4年2月24日に開催された令和3年度第3回子ども部会【資料10】、及び令和4年6月2日に開催された令和4年度第1回子ども部会【資料11】について事務局から報告を行った。

議題1：事務連絡および情報共有等

児童発達支援や放課後等デイサービスの利用に向けた初回面談票（児童票）を作成し、HPにUP済。従来からの個人記録手帳である「ぼわーる」も併せて利用してもらいたいと案内した。また、令和3年度に市内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス一覧表を初めて発行し、HPにUPした。その他、各事業所のコロナウイルス感染症の状況及び感染症対策についてや、各事業所の新規事業等（多機能型施設開所、放課後等デイサービス開所、重心児児童発達支援事業所の開設等）の紹介を行った。

⇒議題1に対する協議会内での意見等

特になし。

議題2：令和4年度の子ども部会について

学校との情報共有や連携を強化する意見があった。教育関係者の参加希望の申し出もあった。

⇒議題2に対する協議会内での意見等

特になし。

議題3：相談実績等

レスポ一いなぎの相談者の年齢は、0～12歳が7割を占める。カウンセリングはできないので、放課後等デイサービスや児童発達支援を紹介する。検査だけの依頼については受け付けていない。相談に応じる中で必要時、発達のスクリーニングテスト（WISC、知能検査等）を行うことはある。

⇒議題3に対する協議会内での意見等

特になし。

議題4：放課後等デイサービスの利用に係る医師意見書の提出について

令和4年4月より放課後等デイサービスを利用する人は、医師意見書の提出を必須とした点について再共有した。

⇒議題4 に対しての協議会内での意見等

- ・医師意見書に関して、内容はこういったものが何か。また、島田療育センターは意見書記載の待機が長くなってしまっている状況。

→児童発達支援の利用は発達検査の結果のみで意見書提出は不要であるが、そういった方が放課後等デイサービスにそのまま移行した場合、小中高と一度も医師の診断がない状態になりかねない。そのため、放課後等デイサービスを新規申請する際に意見書提出を必要とすることになった。意見書は診断名と、療育が必要な旨が記載されていることが必要。なお、手帳取得している方は必要ない。市内には意見書をかける医師がいない。期限までに間に合わなければ、先に受給者証を発行して後日意見書提出といった対応を取る場合もある。

6 稲城市地域生活支援拠点等の整備状況について

稲城市地域生活支援拠点等の整備状況、及び課題について情報共有を行った。

- ・コロナ禍において、事業所に対して十分に説明できていない現状がある。
- ・利用者登録について、その運用について相談支援部会を交えて再精査を図っている。
- ・「緊急時の受入体制」があるかどうかは拠点整備においては重要と考えている。
- ・相談支援部会等を踏まえ拠点事業自体の方向性が定まってきたところで、あらためて事業所に呼びかけ、説明会を開く予定である。

⇒協議会内での意見等

- ・稲城には重度の方の生活介護の事業所がなかった。医療的ケアの必要な方も、一週間ずっと同じ事業所に通えず、3カ所併用しているような状況。そういったところが充実していくとよい。

7 事業報告

① 平尾グループホームの事業者募集について【資料12-①】

かなり以前より、市内にグループホームがほしいという市民が勉強会を開く等の動きがあった。

グループホームを建てる土地がないというご相談が市にあり、市有地を使う事を検討してきた。その結果、市有地をお貸しすることとし、グループホームと、そこに入居する方の通所先の事業者を募集している段階。

8月1日までを期間として公募している。

形態は、グループホーム男女各1ユニット、市内で足りていない短期入所。

対象者は、重度まで含めた知的障害者。

通所事業は生活介護を想定しているが、就労継続支援との多機能型も可としている。

令和6年度事業開始を想定しているが、すべて同時開始は難しいということで、一つずつ開始して令和10年までの間に全ての事業を開始することが条件。

川崎市との境にある1000.00㎡の土地で、以前は平尾幼児教室にお貸ししていた所。

9月初旬には事業者を決定する予定。現状まだ1社も来ていないが、1社から質問状が来ている。

② 発達支援センター分室の設置について【資料12-②】

ふれんど平尾内の発達支援センターにおいて、相談の件数がかかなり多い。市で児童発達支援センターを設置したいという事もあり、その機能も入れて第4保育園跡地に分室を設置する流れになった。

ふれんど平尾内には教育相談室と特別支援教室があり、連携しながら機能しているが、その体制は分室でも同じように持ちたいということで、同様の機能が入る予定。それに加え、児童発達支援センターの機能ということで、児童の相談と未就学児の通所が入る。

部屋数が多いので、すべてを市の児童発達支援センターとして使うのではなく、一角を重心医ケア児・者の通所施設として、民間の事業所を誘致する予定でいる。重心医ケア児の児童発達支援については市内に1社事業所ができたので、放課後等デイサービスと生活介護を誘致する。そうすると市内において各種サービスの事業所を網羅できると思う。

来年度工事をし、令和6年度初めに開所の予定である。

⇒協議会内での意見等

- ・子ども部会で話している内容からだんだん繋がっている。当事者家族としては充実がして本当に嬉しく思っている。
- ・あわせて計画相談の事業所も増えないと、そこが引き続き足りないという課題になってしまうと思う。
→児童の計画相談に関しては、児童発達支援センターも委託か指定管理かでやることを条件にしている。

8 その他

以下市内の状況について、協議会内で情報共有を行った。

① 地域活動支援センターえるの事業廃止について

正夢の会で運営している「える」について、事業赤字により、3月時点で一部事業廃止。11月までに居宅系事業と短期入所と日中一時支援事業の廃止をすることになった。事業廃止は理事会で決定。市と正夢の会とで、引き続きサービスが受けられるよう事業所を探して調整をしている状況。だいたい調整は進んでいるが、希望する時間帯にヘルパーの派遣が難しい等の理由で調整が必要な方が残っている。引き続き11月末まで明確に引継ぎができるように協力して調整していく。

② 重症心身障害児の通所施設の新規開設について

生活クラブあのお家にて、児童発達支援の重症心身障害児の通所施設が6月に開設された。市内では初となる。お子さん向けのきれいな施設で、未就学の0～5歳児を月～金曜日、1日5名の定員で開設している。

③ 障害関連計画について

障害関連計画の策定にかかるアンケートについて、障害に関するものとして3つ計画がある。

(第三次稲城市保健福祉総合計画・第6期稲城市障害福祉計画・第2期稲城市障害児福祉計画)

令和6年度の策定に際しては、この3計画を合わせて策定する予定。策定は令和5年度中に行うが、アンケートは令和4年度中に先行して実施する予定。

以上。